

第2回 横浜市神奈川区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会 議事録	
日 時	令和7年4月9日（水） 午後4時15分から5時10分まで
開 催 場 所	神奈川区役所地下1階 機能訓練室・研究室
出 席 者	委員長 豊田 宗裕（聖徳大学心理・福祉学部社会福祉学科教授） 委員 北川 有紀（ほどがや市民活動センターアワーズ センター長） 東田 信子（神奈川区地域子育て支援拠点「かなーちえ」 施設長） 穂坂 光紀（税理士） 吉見 江利（神奈川区多文化共生の会 副理事長） 【事務局】 神奈川区福祉保健課長 栗山 潤一郎 神奈川区福祉保健課事業企画担当係長 野村 拓 神奈川区福祉保健課事業企画担当 糸山 幸代、赤尾 由季
欠 席 者	なし
開 催 形 態	一部非公開（指定管理者の候補者（以下、「指定候補者」という。）の選定に関する審議について非公開）（傍聴者 なし）
議 題	1 事前確認事項 2 申請団体の面接審査 （1）申請団体の面接審査 （2）本市重要政策を踏まえた申請団体の取組状況、前期実績報告書、財務状況評価の説明 3 指定候補者の選定、講評
決 定 事 項	指定候補者として、次のとおり、横浜市神奈川区長に報告することとする。 ○ 横浜市神奈川区福祉保健活動拠点の指定候補者 社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会
議 事	1 事前確認事項 事務局から、社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会から申請書類の提出があった旨を報告するとともに、次の3点について確認した。 ○委員会の公開・非公開 申請団体審査、指定候補者の選定に関する審議について非公開とすることを確認。（第1回委員会で審議済み） ※なお、申請団体の面接（プレゼンテーション及びヒアリング）は公開 ○面接審査の進め方及び質問項目の確認 （事務局） ・面接審査の全体の流れ、質疑応答の流れ、最終審査の流れについて説明。 ・最低制限基準に満たない場合は、再選定を行う旨を再確認した。

(委員)

- ・ヒアリング時の質問項目を確認した。

○申請団体の資格要件等について

(事務局)

- ・資格要件について、「暴力団又は暴力団経営支配人等ではないこと」に関して、神奈川県警に照会した結果、該当しないとの回答を受けた旨や市税納付状況等の確認を行った結果、資格要件を満たしている旨を報告。
- ・欠格事由に該当しないことを報告。

2 申請団体の面接審査

ア プレゼンテーション

団体から、団体の概要、事業計画等について説明

イ 主な質疑応答

(委員) コロナ禍を受けて、現在の地域の状況についての所感は。

(団体) コロナ禍でも地域の活動は続いていた。しかし、広がりが見られず、担い手の高齢化が全地区で課題となっている。

最近は高校生や大学生など、学生たちへのアプローチや企業へのアプローチを行っている。

(3) 本市重要施策を踏まえた申請団体の取組状況、前期実績報告書、財務状況評価の説明

事務局より本市重要施策を踏まえた申請団体の取組状況について説明。

事務局より前期実績報告書について説明。

穂坂委員より財務分析結果報告書について説明。

3 指定候補者の選定、講評

申請者から提出された申請書類及びプレゼンテーション等をもとに評価を行い、各委員の評価結果を集計する。

横浜市神奈川区福祉保健活動拠点

	申請団体	評価得点／満点	最低制限基準 得点／基準点
指定候補者	社会福祉法人横浜 市神奈川区社会福 祉協議会	984／1,200 点	931／660 点

(審査講評) 指定候補者に選定した社会福祉法人神奈川区社会福祉協議会については、財務状況は良好です。コロナ禍を経て地域活動については大きな変化があり、取組を継続するも、広がりが見られず担い手が高齢化するなど、区域全体での課題となっている状況です。それを踏まえ、学生や

	企業へアプローチするなど、新たな担い手の掘り起こしに取り組んでいます。また、立地の良さを生かし、施設の利用促進や、区役所やケアプラザをはじめとする関係諸機関との連携について、今後より一層の働きを期待しています。 申請者の得点は、最低制限基準を満たしているため、選定委員会として社会福祉法人横浜市神奈川区社会福祉協議会を指定候補者として選定することを決定する。
資 料 ・ 特 記 事 項	<u>1 資料</u> (1) 審査及び指定候補者決定までの流れ (2) 委員名簿 <u>2 特記事項</u> 特になし